

市民文教委員会会議録

平成22年3月15日(月)

(開会) 10:02

(閉会) 11:22

委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「議案第44号 平成22年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

環境整備課長

「議案第44号 平成22年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」の説明をいたします。

平成22年度飯塚市一般会計特別会計予算書の357ページをお願いします。第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,561万2千円と定めるものであります。その主な内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。360ページをお願いします。

まず、歳入からご説明いたします。本会計の主な財源であります1款1項1目の汚水処理施設使用料につきましては、平成21年度使用料調定実績を考慮しまして、現年度分1,502万4千円、過年度分1万5千円を計上しております。2款1項1目の利子及び配当金につきましては、汚水処理施設整備基金預金利子として、30万6千円を計上しております。2款1項2目の基金運用収入につきましては、汚水処理施設整備基金運用収入として26万6千円を計上しております。

つづきまして、次のページの歳出についてご説明いたします。1款1項1目の一般管理費として417万1千円を計上しております。その主なものは、19節のうぐいす台団地汚水処理施設事務委任負担金392万8千円であります。1款1項2目の施設管理費として1,044万1千円を計上しております。その主なものは、13節の汚水処理施設維持管理委託料ほか3件あわせて453万9千円、25節の汚水処理施設整備基金積立金として318万7千円を計上しております。なお、飯塚市汚水処理施設整備基金の21年度末見込み残高は、7,984万9千円となっておりますが、当初予算につきましては骨格予算としているために、高圧設備の改修工事費(1千百万円)を計上しておりませんので、今後補正予算におきまして、積立金と相殺して、基金からの繰り入れが必要になるかと考えております。

以上簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第44号 平成22年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第45号平成22年度 飯塚市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

学校給食課長

「議案第45号 平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」について補足説明いたし

ます。予算書の363ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億9,985万6千円と定めるものでございます。内容の主なものにつきましては、事項別明細により、歳出の主なものから説明いたします。370ページをお願いいたします。1款1項学校給食費、1目一般管理費の計3億9,228万1千円は、職員43人の給料、職員手当等及び調理補助の臨時職員等にかかる賃金などの経費として計上しております。

次の371ページの12節 役務費の6行目、支払督促申し立て手数料の17万円は、給食費の滞納に対する法的措置に必要な簡易裁判所へ納める手数料であります。19節負担金補助及び交付金の主なものは、退職手当組合負担金としまして3,204万8千円を計上いたしております。同じく371ページの下段にあります。2目給食事業費の1億5,303万5千円は、飯塚給食センター及び13校の給食施設の運営を行うための経費、光熱水費等、また施設を維持管理するための施設設備保守点検委託料等の経費を計上いたしております。11節需用費の消耗品費は、毎年給食を実施する上で必要な消耗品に加え22年度では、まだ、アルマイト食器を使っている小中学校が6校あり、今年はその2校を樹脂食器へと切替えるための経費が含まれております。

372ページをお願いいたします。12節役務費の3行目、炊飯手数料の1894万は、自校方式とセンター方式での米飯給食における炊飯方式の違いによる差額解消の為の予算として通年分を計上しております。13節委託料の主なものは、飯塚給食センターの配送業務及び庄内小中学校の調理業務であります。

373ページの3目学校給食賄材料費の5億521万8千円は、教職員を含めた小学校22校の児童、7,263人、中学校12校の3,797人及び穎田幼稚園の88人の合計11,148人分の給食賄材料費を計上しております。2項1目施設整備費の1540万円は、穎田小中一貫校の整備にあたり、給食調理場の設計、地盤調査委託料及び建築確認申請手数料であります。2款公債費、1項公債費、1目の元金2,122万2千円は、庄内中学校の調理場整備に係る地方債2億110万円の市債償還元金であります。また、2目の利子270万円は同じく地方債2億110万円の市債利子であります。最後に3款1項1目に予備費としまして1,000万円を計上いたしております。

続きまして歳入の主なものについて説明いたします。元に戻っていただきまして、368ページをお願いいたします。1款給食事業収入、1項給食事業収入、1目の学校給食費の5億497万8千円は歳出の賄材料費で説明いたしました11,148人の給食費を計上いたしております。4款繰入金、1項一般会計繰入金の5億7,937万6千円は、市が負担すべきものとされている、職員給与、手当、賃金及び学校給食施設の維持管理費等に充当されるものであります。6款諸収入、1項雑入は、臨時職員の社会保険料負担金及び給食費滞納者和解申立費負担金の38万7千は、滞納に対する法的措置であります、裁判所へ納付する手数料と配達証明書等の郵便料を含めて相手に請求し受け入れるためのものであります。また、雑入は給食費の過年度収入であります。最後に7款1項市債の市債、1目学校給食事業債の1460万は穎田小中一貫校の給食調理場整備費に充てるもので、充当率95%の合併特例債を充てるものであります。

以上簡単ですが、平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計予算の概要についての説明を終わります。

委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

瀬戸委員

373ページの、穎田小中学校給食調理室新設工事地盤調査委託料と穎田小中学校給食室調理室新設工事設計委託料と、場所がもう決まっているんですか。穎田は。どこで一貫校にする

か。

学校施設等再編整備対策室主幹

穎田小中学校の、今検討しております小中一貫教育校の建設敷地でございますが、先週、基本設計の委託契約を締結して、その委託業者のほうに現小学校敷、中学校敷での小中一貫教育校の基本的な設計の検討を現在行っているところでございます。

瀬戸委員

公共施設等の検討委員会でやっているところで、まだ発表もあってないのに、それ、もし他のところに決まったりしたらどうなるの。

学校施設等再編整備対策室主幹

小中一貫教育校の建設敷地につきましては、教育委員会事務局内部、それと穎田の地元の方に検討をいただいております住民会議、これは地元のPTA会長さんやら自治会長さん、そして穎田まちづくり協議会の教育専門部会。それと児童クラブの代表者の方、公民館の利用者の方も含めて、昨年の秋から佐賀市への先進地視察も含めて、検討いただいております。その中で、他の適地についても、かなり検討して参りましたが、例えば穎田の球場の下に旧グラウンド等もありますので、その辺のところも検討しましたが、いろんな諸問題がありまして不適だということが確認できましたので、現在、もともと、第1次実施計画で穎田小中学校については隣接しているので、そこに今基本設計を出して、建設を進めたいと思っております。

瀬戸委員

今、いろんなところに相談をして、だいたいそこで決まるじゃないかという予想ですよ。全部、穎田のその今小中学校に関連する親御さんとかにアンケートを取ったりとか、いろんなことやられたわけですか。今、現実どこになるか話し合っている途中じゃないですか。でも、これはありきで、いつもそうでしょう。これ地盤調査かけて、もしここがだめだとなったらどうなるわけ。反対する人が、いるかないかわからないけど、報告ぐらいちゃんと先にしとかんといかんでしょう。いつもやり方悪いよ、本当はっきり言って。どうですか。

学校施設等再編整備対策室主幹

今、ご指摘のように、最終的に地盤調査等がございますので、その地盤がだめだったらどうかということも含めてご質問ですが、現在、穎田小中学校には当然のことながら学校が形成されておりますので、極端な地盤の不適はないというふうに思っております。それと穎田小中学校については、第1次実施計画の中で平成20年度末までに、小中一貫教育校を決定するというふうになっておりますので、教育委員会としては、その方向性で進めてまいりました。

委員長

よろしいですか。他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

よろしいですか。質疑を終結いたします。討論を許します。討論ございませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決をいたします。(「委員長」と呼ぶ声あり)

暫時休憩します

休 憩 10:18

再 開 10:57

委員会を再開いたします。先ほど執行部のほうから答弁がございましたが、補足説明があるということですので、それを受けたいというふうに思います。

学校施設等再編整備対策室主幹

大変ご迷惑をおかけしました。再度、補足説明を兼ねて、穎田の小中一貫教育校の建設場所についてご答弁させていただきます。先ほどご答弁いたしましたように、穎田地区の住民の方

を含めました検討委員会も今進行形で実施中でございますし、今後いろんな調査等をしまして、最終的に決まったわけではございません。給食施設の予算につきましては、仮に別の場所に建設するとしても必要な予算でございますので、そのところでご理解をよろしくお願いいたします。

瀬戸委員

場所はまだ決定はしてないと、確定はしてないと。当然確定してからの予算執行ということで間違いはないですね。

学校施設等再編整備対策室主幹

予算執行でございますが、確定次第、本委員会及び特別委員会のほうでご報告した上で予算執行したいと考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第45号 平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、佐藤委員から、「飯塚市子ども読書活動推進計画について」、所管事務調査をしたい旨の申し出がっております。佐藤委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。

佐藤委員

本会議で一般質問も行われておりましたけども、うちの所管になります子ども読書活動推進基本計画の策定、進捗状況等々に質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

おはかりいたします。本委員会として、「飯塚市子ども読書活動推進計画」について、所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件について所管事務調査を行うことに決定いたしました。「飯塚市子ども読書活動推進計画」についてを議題といたします。佐藤議員に質疑を許します。

佐藤委員

子どもの読書活動推進基本計画について、今の進捗状況についてお聞かせください。

生涯学習課長

前もって、読書活動推進計画が大幅に遅れたことについて、お詫び申し上げます。まず、ご質問いただきました進捗状況でございますけど、1月13日に委員の選任を行いまして、第1回目の会議を2月3日に行っております。このときにつきましては、計画策定の背景、関係法律、国の計画などについてのご説明と、この策定にあたりまして実施したアンケート調査の内容についてのご説明をしております。2回目でございますが、2月26日に行っております。この時点では、事務局のほうでお示した、たたき台、アンケート調査をもとにした概要的なものについてのたたき台を示して、策定委員会の中でご審議をいただいております。現時点では、まだ策定の一部でしか審議がなされていないという状況でございます。

佐藤委員

今、大幅にスケジュールが遅れているということ言われたんですが、私前回から居ましたので、平成21年3月13日の厚生文教委員会、当時の厚生文教委員会に報告をしてあります。そのときにスケジュールとあり方について意見が出ているんですね。そういうことを勘案すれ

ばですよ、スケジュール遅れて、実際に2回目を2月26日に開催、1回目の2月3日ですね、したときに委員会に報告すべきじゃなかったかと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

生涯学習課長

申しわけございません。本来であれば、きちっと、進捗状況、遅れた理由について報告すべきであったというふうに思っております。

佐藤委員

教育長、前回もいろいろ言われてますんで、やはり進捗状況等々はきちんと議会で報告して、この委員会がスムーズに運営するようにご努力させていただきたいと思います。これは要望しておきます。それでは、遅れた理由については、なぜでしょうか。

生涯学習課長

遅れた理由でございますけど、20年から21年にかけて実施しました、図書館利用者の実態調査、小中学校の児童生徒に対する実態調査、また学校図書館に対する実態調査等、4件ほどアンケート調査を実施しておりますが、その集約及び現状と課題等を把握するのに多少時間がかかりましたので、それで策定委員会を開く時期が遅くなったということでございます。

佐藤委員

前回の委員会に報告して、早期にするようにということで要望を受けているんですね。その辺くどいようですけど、きちんと遅れたら遅れたときの理由なりを説明するべきだったと思います。また、このときの委員会で現場の声を聞くようにという要望がっております。そのことについては、いかがでしょうか。

生涯学習課長

アンケート調査におきまして、利用者の意識調査とか小中学校児童生徒に対する、学校図書に対するいろいろなアンケート。また、策定委員の中にも公募委員による図書館ボランティアの方、またブックスタートボランティアの方など、一般に図書館と関わりのある方を外部委員として入れておるということで、そういう方の意見をお聞きしながら、策定したいというふうに考えております。

佐藤委員

そしたら、担当課長はこのメンバーの中にどういう形で入られているのかお聞かせください。

生涯学習課長

市立図書館を所管するという立場と、それと、まず学校図書館とか、公民館図書室とかそういうところの連携を今後強めるという形で、そういう調整なりするという立場で入っております。

佐藤委員

そうですね。本会議で学童保育の図書館だったですかね、どこかに行っていないということ言われてたんで、やっぱりあの辺は、必ず子どもが読書をする場所には行って、状況を把握するということが大切だと思いますので、今後きちんと仕事をされてください。それと、私、気になっていることがあるんです。これ学校教育のほうにも関係あるんですけども、学校の図書館の状況について、あまり長くなるとあれなんで言いますけれども、自分がこの前行った小学校では、本の貸し出しをやっていないんですね。小学校の図書館が。それで、こういう計画を市がうたっていると。反比例していると思いません。それはなぜかということ、図書がぼろぼろで、痛むんで、子どもには図書を持って帰らせていないということなんですね。そのことの現状について担当課、知っていたでしょうか、どうでしょうか。

学校教育課長

学校からの報告によりますと、ほとんどの学校で毎週読み聞かせや読書の時間を設定しておりますし、月一というようなところも入れますと、全校で実施という状況報告を先日受けたば

かりですので、今のような学校があることは存知あげておりませんでした。あとで把握をしまして、その原因がどこにあるのかを確認し、早急に対応したいと思います。

佐藤委員

反比例していますね。飯塚市は子ども読書活動推進計画をやっているんですよ。で、学校で読み聞かせの時間、10分か15分ですよ、昼休みの間に読む子が何人おるか。やはり、多くの子どもが学校から本を持って帰って、家で読むということは家庭学習に対しても大いなる影響があると思うんです。その辺はきちんとしてください。私が見たところ、もう古い百科事典が、課長は現場経験なんで、ロシアじゃなくてソ連が載ってる百科辞典がいまだに置いてある。それも1冊になっているんです。そして、「はだしのゲン」かなにか、1年生、2年生のときに原爆の大切さを知る本があるんですが、もう表紙もないんです。補修してある、だから持って帰れないんです。その辺きちんとして、やっぱり学校図書を充実するものに、この推進計画をするのであれば、進めていただきたいと思っております。またそこで、今34校ありますから、予算がすぐにつかないということもあるでしょう。生涯学習課長が答弁しておられました学校の図書館と市立図書館を結びつける。学校からは、私立図書館の本を借りられるということになればいいと思っていたんですけども、そのことについての進捗状況をお聞かせください。

生涯学習課長

今、市立図書館から学校図書館への貸し出しとして、団体貸出しというのがございます。現在、小中学校合わせて、はっきりわかりませんが、14校ぐらいが利用されていると思います。最高300冊まで借りることができますが、徐々にではございますが、学校数も貸し出し冊数も増えております。

佐藤委員

そのときは何を見て、子どもが借りるのでしょうか。

生涯学習課長

貸し出す図書の選書につきましては、学校の図書教諭さん、それから学校の図書司書補助委員等が市立図書館にお見えになって、貸出専用の蔵書書庫に入られて、その中から図書を選定されております。

佐藤委員

それよりも子どもが図書館で、インターネット上でもいいですから、本を見て、内容を見て借りられるようにするというお考えはないのでしょうか。

生涯学習課長

今のところそういう計画はございませんが、今後の公民館図書室、学校図書室の連携を考えた中で、そういうシステムの構築も含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

佐藤委員

確か前生涯学習課長は、それをしたいって言ってあったんです。正式な場でも答弁されてあるんです。やっぱりその辺を、僕は学校の先生が貸し出しに行くんじゃなくて、子どもがそこから注文できるというシステムをつくり上げる、早急につくり上げるべきだろうと思います。こういう計画をするのであればですね。ぜひともこの辺は要望しときます。それと前に戻りますけども、当初、この推進計画を報告されたときは条例の改正でされたんです。その後どういう計画で進んでいくのか、どういうメンバーでどう話し合ったのか等々、やっぱり精査されて、事あるごとに報告されてください。そうしないと、こうして所管事務調査でいちいちしなきゃいけないんで、今のような現状もそのときに僕は言えますのでよろしくお願いします。

委員長

よろしいでしょうか。ぜひ執行部をお願いしておきます。よろしく申し上げます。他に質疑

はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件については調査終了とすることにご異議
ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から、2件について、報告したい旨の申
し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「市民課窓口への
自動受付番号発券機等の設置について」報告を求めます。

市民課長

市民課から報告をいたします。自動受付番号発券機等の設置についてでございます。本庁、
市民課窓口の混雑の緩和等を図るため、自動受付番号発券機及び呼び出し機等を設置するもの
でございます。窓口来客者の整理につきましては、現在番号札を手渡しで行っていますが、今
日銀行等でも普及しています自動受付番号発券機を設置することにより、市民が窓口に並ばな
くて良くなり、また、順番がくるまで他の所を済ませることもできるようになります。

費用につきましては、すでに設置していますモニターの広告料により相殺されますので、市
の持ち出しの経費は発券機用のロール紙代1万7千円余りが必要となるだけでございます。設
置時期につきましては、来客数が一段落する5月末を考えています。なお、広報いづか等
により市民への周知を図るとともに、設置後当分の間は職員が通路側に立ち、操作等について
市民へ丁寧な説明を行っていきたいと思っております。

お手元の資料をご覧ください。右下にページ数を打っています。1ページには発券機、窓口
表示機を載せています。その裏の2ページには、各機器の詳細や仕様を載せています。3ペ
ージには、番号表示機を載せています。その裏の4ページでございますが、これには来客者の動
線を平面図に落とししております。

これで少し説明をいたします。例えば、市民が住民票の写しを取りに見えたといたします。
まず、発券機で、手続きに応じた番号札をとっていただきます。2番目に、記載台で交付申請
書等を記入していただき、番号を呼ばれるまでお待ちいただきます。このとき、並んで待つ必
要はございません。3番目に、受付カウンターで番号により呼び出しますので、交付申請書を
窓口職員に渡していただきまして、右側の待合所等でお待ちいただきます。住民票の写しがで
きましたら、交付用番号表示機で呼び出しますので、交付カウンターで番号札、料金と引き換
えに住民票の写しをお受け取りいただきます。

以上が来客者の流れになります。市民も初めは戸惑われることと思っておりますので、先も申し
ましたように当分の間は、発券機や記載台の付近で職員での説明を行うようにしています。

以上で報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「飯塚市次世代育成支援行動計画（後期計画）及び飯塚市就学前の子どもに関する教育
と保育のあり方について」報告を求めます。

児童育成課長

「飯塚市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」について、ご報告させていただきます。
市長の附属機関であります飯塚市次世代育成施策推進委員会において、審議していただい

りました「飯塚市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」の案がまとまり、市長に答申がなされましたので、その資料をお手元に配布し、報告させていただきます。

同計画は次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成16年度に1市4町で前期計画として策定し、合併後、平成18年度に、この計画を1本化しておりました。後期計画は同法に規定する10年間の期間のうち、平成22年度から平成26年度までの後期5年間を計画期間として策定するものです。今回の策定にあたりましては、前期計画の評価、検証を行い適切な見直しを行うと共に、ニーズ調査を実施し、子育て中の保護者の子育てに関する実態や意見を参考にしながら、また、子育て関係団体からの提案を含め、計画素案を作成、平成22年1月12日から2月10日にかけて、ホームページや各支所等で計画素案を公開し、計画案に対する市民の方の意見を募集し、その意見を反映させたなかで、同推進委員会におきまして計10回の審議を終了し、計画案をまとめていただき、平成22年2月26日に市長答申がなされました。

次に、計画の概要につきましてご説明いたします。本計画は第1章から第5章の構成となっております。1ページから2ページの第1章では、計画策定に当たった背景、性格、期間を、3ページから18ページの第2章では、子どもを取り巻く状況として、市の概況や少子化の動向等を記載しております。19ページから33ページの第3章では基本方針として、「子供・おとな・地域・みながつながる協働のまちいづか」の前期計画の基本理念を後期計画においても継承することとし、地域における子育て支援、親と子の健康づくりの支援など8つの基本目標を定めています。34ページから110ページの第4章では、施策の方向と事業内容として、基本目標ごとに、具体的事業を新規事業17事業を含め180事業を掲載いたしております。111ページの第5章では本計画の推進体制を記載しております。最後に資料を添付し構成しております。

今後は、この計画の周知を図るとともに、計画実現に向けて関係各部課10部24課及び関係団体等と連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、「飯塚市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」策定の報告を終わります。

保育課長

次世代育成支援推進委員会で飯塚市就学前の子どもに関する教育と保育のあり方について、専門部会を立ち上げて10回の会議を開催し、検討していただきました。ことし2月26日に提言書を取りまとめ、会長から市長へ提言がなされております。それでは、配付させていただいております、提言書の説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。提言にあたって、1、提言の趣旨として、就学前、教育全体という枠組みで、すべての子どもたちの健やかな育ちと人権を大切にす心の確立を目指すことを目的に、本提言書がまとめられております。4ページをお願いいたします。1、行政組織の一元化は就学前の教育と保育の所管を一元化した「子ども未来部」（仮称）の設置について、ぜひとも検討すべきと示されております。5ページをお願いいたします。私立幼稚園は、定員割れの問題が深刻化しています。今後は、利用者のニーズに即したサービスの充実を図る必要性があると示されております。4、認定こども園・届出保育施設については、現状飯塚市では待機児童という観点で、早急な必要は認められませんが、運営内容を検証しながら検討していく必要があると示されています。6ページをお願いいたします。5、在宅児童の子育て支援はすべての子ども達は「地域の宝」であり、子ども達がより家庭や地域の中で、健やかに育つことができる仕組みづくりを整えることが示されています。7ページをお願いします。就学前の子ども達に期待される役割が示されています。11ページは、提言1、就学前の子ども教育と保育に関する基本方針、アクションプログラムが示されています。12ページは、提言2、保育所・幼稚園・認定こども園のあり方で、1、公立保育所は各地域の拠点として、最低でも

5施設を今後も維持継続する必要があると示されています。13ページは、3、公立幼稚園は3園を1園に再編するにあたっては、教育委員会において方向性を早急に示すべきと示されています。4、認定こども園は国の政策の動向をよく見極めながら、運営内容について関係各課で継続的に協議する必要があると示されています。14ページはアクションプログラムを体系的に示しております。15ページから28ページまでは、資料を添付させていただいております。

以上簡単でございますが、提言書についての説明を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

瀬戸委員

一点だけ、確認させてください。飯塚市次世代育成支援行動計画のところで、先ほどホームページに市民からの意見をいただくために掲載をしたということですが、何件ぐらい意見が聞けたか教えてください。

児童育成課長

4名の方から、質問内容については、5件っております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。